「事前防災及び減災等のための山形県強靭化計画」の概要について

1 山形県強靭化計画について

(1)計画の位置付け

- ・「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年12月)第13条に基づき都道府県又は市町村が定める国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(「国土強靱化地域計画」)
- ・本県における県土強靱化に係る各種計画等の指針となるもの

(2)計画見直しの趣旨

- ・本県では、平成28年3月に「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定
- ・令和3年3月、本県の強靭化施策を一層推進するため、政府の国土強靱化基本計画の見直しや、近年の災害から得られた教訓、県の関連計画の内容を踏まえ、本計画を見直し
- (・政府では、国土強靱化基本法に基づき、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」を策定。平成30年12月に見直し)

(3)計画の期間

・令和3年度から概ね5年間(見直し前の計画は、平成28年3月から概ね5年間)

2 県土強靭化の基本的な考え方

(1) 基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- いかなる災害が ②県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - 発生しようとも、 ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧・復興

(2) 強靭化を推進する上での基本的な方針

- ①県土強靭化の取組姿勢(県土の強靭性を損なう原因を検討し、長期的視点を持ち計画的に取り組む)
- ②適切な施策の組合せ(ハード・ソフト、自助・共助・公助、非常時・平時、関係者相互の連携)
- ③効率的な施策の推進(重点化、社会資本の有効活用、政府の施策(事業)の積極的な活用)
- ④地域の特性に応じた施策の推進(豪雪、高齢化 など)
- (5)国十全体の強靭化への貢献(リダンダンシーの確保)

3 脆弱性評価

- ・想定される大規模自然災害を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」(現行37 → 見直し後41)を設定
- ・事前に備えるべき目標を達成するため、最悪の事態の回避に向けた現行施策の成果や課題を分析・評価

4 施策推進方針 (別紙)

- ・脆弱性評価を踏まえ、11の施策分野ごとに施策推進方針と目標指標を整理
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など政府の国土強靱化予算を積極的に活用する ため、施策分野ごとに個別事業を明記(「重点配分」「優先採択」の要件)

歩笠八眼	- 主 大 佐 佐 佐 佐 七 弘 佐	佐华八 昭	- これ族等推進士科等
施策分野	主な施策推進方針等	施策分野	主な施策推進方針等
①行政機能 (警察・消防含む)	◇災害時に防災拠点となる施設の耐震化等の推進 消防庁舎など市町村関係庁舎の耐震化と浸水対策を推進する。 ◇大規模災害時の消防力の確保 山形県消防広域応援隊や緊急消防援助隊などとの連携強化を図るため、組織間の訓練を行うなど、災害対応能力の強化を図る。 ◇警察職員の災害対処能力の向上 実践的な訓練を通した対処技術の向上と防災関係機関相互の連携強化を推進し、災害対処能力の向上を図る。 【目標指標】 ・庁舎の耐震化率(市町村) 76.2%(H30) ⇒ 100%(R7) ・緊急消防援助隊へ登録部隊数 73隊(R1) ⇒ 84隊(R5)	⑥保健医療・福祉	◇医療機関における医療資機材の備蓄 新興感染症の発生を想定した医薬品、診療材料、個人用防護具などの備蓄に努める。 ◇避難所における感染症対策の推進 避難所における基本的な感染防止対策の徹底と汚染可能性区域を区分するなど、生活空間の衛生確保を図る。また、感染予防のための資機材の備蓄を計画的に行う。 ◇災害時の要配慮者支援の促進 高齢者など避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、市町村における個別計画の作成を促進する。また、福祉施設や避難所の要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための、官民協働による福祉ネットワーク体制の充実・強化を図る。 【目標指標】 ・災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数 27チーム(R1) ⇒ 31チーム(R5) ・避難行動要支援者の個別計画策定済み市町村の割合 65.7%(R1) ⇒ 100%(R7)
②危機管理	◇避難先の増設、耐震化・設備整備の促進 市町村における指定緊急避難場所や指定避難所以外の施設の活用の検討、ホテル・旅館等を活用する取組み、避難所の耐震化や設備整備の取組みを促進する。 ◇自主防災組織と連携した避難所運営の推進 自主防災組織など地域住民が中心となって避難所運営ができるよう、住民主体の避難所運営マニュアルの作成など市町村の取組みを支援する。また、女性を含め多様な主体が避難所運営に参画することにより、配慮が必要な施設や場面においてプライバシーや安全が確保されるよう、市町村の取組みを促進する。 ◇飛島の孤立化対策の推進 飛島の孤立化に備え、生活物資の支援や避難等が円滑に行われるよう平常時から酒田市や関係機関との連携強化を図るとともに、島内での豊かな暮らしを持続する方策を検討する。 ◇「道の駅」の防災拠点化の推進 「道の駅」の防災拠点化の推進 「道の駅」の防災拠点化の推進	⑦ライフライン・ 情報通信	◇水道施設の耐震化・老朽化対策の推進 水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進する。 ◇下水道に係る施設耐震化等の推進 下水道施設管理の適正化と河川氾濫時においても一定の下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画や耐水化計画を策定し、対策を推進する。 ◇災害時における情報サービスが継続可能な体制等の整備 情報サービス事業者等におけるBCP(業務継続計画)や災害対応マニュアルの策定等を促進する。 【目標指標】 ・水道の基幹管路の耐震適合率 42.6%(R1) ⇒ 47%(R7) (うち用水供給事業 72%(R1) ⇒ 75%(R9)) ・下水道施設の耐水化計画策定率(県(流域)、市町村(公共)) 0%(R1) ⇒ 100%(R3)
③建築住宅	・自主防災組織の組織率 90.2%(R1) ⇒ 95%(R6) ◇住宅・建築物等の耐震化等の促進 住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震化を促進するとともに、家具の転倒防止対策などを推進する。 ◇応急仮設住宅の供給方針の整備 応急仮設住宅の建設に関する協定を締結している団体と協議し、間取りや仕様についての 方針を定め、有事の際の応急仮設住宅の供給を円滑化する。	⑧産業経済	◇企業の事業継続計画(BCP)の策定促進 中小・小規模事業者に対し、「山形県版BCPモデル」の活用により、BCP策定を支援する。 ◇再生可能エネルギーの導入拡大 太陽光、バイオマス、中小水力、地中熱などそれぞれの地域特性に応じた電源・熱源を利用した分散型のエネルギー供給体制(エリア供給システム)を整備する。 【目標指標】 ・山形県エネルギー戦略策定後の再生可能エネルギー開発量 55.8万kW(R1) ⇒ 80.9万kW(R6)
④交通基盤	 ◇被災者生活再建支援制度の拡充等 被災者生活再建支援制度の一層の拡充に向けて取組むとともに、市町村と連携した県独 自の支援制度の創設を検討する。 【目標指標】 ・住宅の耐震化及び減災対策率 84.7%(H30) ⇒ 90%(R7) ◇高規格道路等の整備 高規格道路等のミッシングリンクの解消や4車線化、一般道とのダブルネットワーク強化を図り、リダンダンシーなどの機能の確保を促進する。 ◇緊急輸送道路等の整備・確保 	⑨農林水産	◇ため池の適切な保全体制の構築 集中的かつ計画的なため池の整備を実施するとともに、ため池の監視及び保全管理体制 の構築を図り、「ため池ハザードマップ」の作成・公表を推進する。 ◇治山施設や地すべり防止施設の整備・長寿命化対策の推進 治山施設や地すべり防止施設の整備などの土砂災害対策を進めるとともに、個別施設計 画に基づき、施設の計画的な点検と長寿命化対策を推進する。 【目標指標】 ・決壊すると多大な影響を与えるため池のハザードマップ公表率 50%(R2) ⇒ 100%(R4)
	国、市町村や高速道路管理者と連携し整備を推進する。また無電柱化や落石等危険個所の防災対策、橋梁の耐震補強、雪崩・防雪施設の整備、トンネル等の長寿命化を推進する。 ◇山形新幹線の福島~米沢間トンネルの整備 福島~米沢間における抜本的な防災対策として、トンネル整備の早期事業化に向けて取り組む。 ◇道路の防雪施設の整備 雪崩防止柵、防雪柵など防雪施設の整備や流雪溝など除排雪施設の整備を促進する。 ◇空港及び港湾施設の老朽化対策の推進	①環境 ①リスクコミュニ ケーション	 ◆有害物質の拡散・流失防止対策の推進 有害物質を取り扱う施設の設置者に対し、法令に則った適正な維持管理の徹底を図る。 ◆災害廃棄物処理計画の策定・運用支援 災害廃棄物処理計画を未策定の市町村に対して計画策定の支援を行うとともに、策定済みの市町村に対しては計画の運用支援を行う。 【目標指標】 ・災害廃棄物処理計画を策定している市町村数 32団体(R2) ⇒ 全市町村
	空港・港湾施設とも予防保全の考え方に基づき、計画的な維持管理、更新を実施する。 【目標指標】 ・県内の高速道路供用率 76%(R1) ⇒ 88%(R7)		◇防災教育の充実 防災フォーラムの開催や県庁見学での防災教育などにより、防災知識の普及啓発に取り組む。また、学校における防災教育では、児童生徒の危険予測・回避能力等の育成や防災教育に関する教職員の指導力向上を図る。
⑤県土保全	◇治水対策の推進 令和2年7月豪雨をはじめとした近年の気候変動に伴う豪雨の頻発化、激甚化に備え、河川改修等を推進するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進する。 ◇砂防施設の整備・維持管理の推進 人家が集中している箇所や要配慮者利用施設等への砂防施設の整備を重点的に推進するとともに、計画的な施設の更新・修繕を行う。 【目標指標】 ・土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合35.6%(H30) ⇒ 41%(R6)		 ◇災害ボランティア活動への参加意欲の醸成 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」と学校との連携により、若年層のボランティア人材の育成を図る。 ◇地域の除排雪の担い手確保 山形県広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」の活動を支援し、除排雪の担い手確保に努める。 ◇復旧・復興を担う人材の育成建設関係団体と連携し、復旧・復興を担う人材の育成支援を行う。 【目標指標】 ・風水害(台風、大雨、洪水等)による死者数 0人(R1) ⇒ 0人